

平成 3 1 年度 豊後大野市公共下水道特別会計予算

平成 3 1 年度 豊後大野市公共下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 0 1 , 9 7 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5 0 , 0 0 0 千円と定める。

平成 3 1 年 2 月 2 5 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		210
	1 分担金	210
2 使用料及び手数料		18,385
	1 使用料	18,200
	2 手数料	185
3 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
4 繰入金		56,376
	1 他会計繰入金	56,376
5 繰越金		2,000
	1 繰越金	2,000
6 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
7 市債		25,000
	1 市債	25,000
歳入合計		101,974

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		64,517
	1 総 務 管 理 費	64,517
2 公 債 費		35,457
	1 公 債 費	35,457
3 予 備 費		2,000
	1 予 備 費	2,000
歳 出	合 計	101,974

第 2 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公 営 企 業 会 計 適 用 債	25,000	証書借入	<p style="text-align: center;">5.0%以内</p> <p>(ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。</p> <p>ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。</p>